

災害時の対応について

本校では、交通機関の不通、自然災害時における自宅学習の措置を以下のように定めています。ご理解のほどをお願いいたします。

1 生徒が利用する公共交通機関が不通の場合

交通機関の不通により一部の生徒が登校不能の場合は、不通の状況を教員が確認した上で、遅刻・欠課（場合によっては欠席）の扱いにはしません。

*安全に登校できる状況にないと保護者が判断した場合は、学校に連絡をし、安全な場所（自宅等）で待機してください。

*遅延の場合は各交通機関で「遅延証明」をもらい、提出してください。

2 自然災害等で自宅学習の措置となる場合

午後3時30分の時点で「気象警報」が板橋区または練馬区に発令されている場合、自宅学習となる可能性があります。それに伴い、給食も中止します。HP等で確認をしてください。

※上記により給食を中止した場合、給食費の返金はできません。